

構成5団体のキャラクター

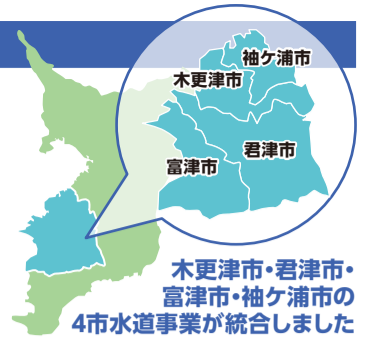


広報

# かずさ水道

第2号

令和2年  
10月1日



木更津市・君津市・  
富津市・袖ヶ浦市の  
4市水道事業が統合しました

発行 かずさ水道広域連合企業団 〒292-0834 千葉県木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-38-3276 FAX.0438-25-1624

## 今年の台風被害について

昨年の秋、房総半島を直撃した台風により、かずさ水道広域連合企業団の給水区域内で大きな被害が発生し、広い範囲で長期間にわたって水道が使えない事態となりました。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

断水が解消されるまでに時間を要した原因は、未曾有の大規模な停電により送水施設が停止したことに加え、給水再開の際に水道管の中をきれいに洗浄して、空気をうまく追い出しながら慎重に水を流す必要があったためです。

この作業は、水道の上流部から下流部に向かって行うため、下流側の停電が解消しても上流側の送水施設が動かなければ、必要な作業ができません。地域によって、電気は復旧したのに断水状態が続いたのは、こうした事情によるものです。

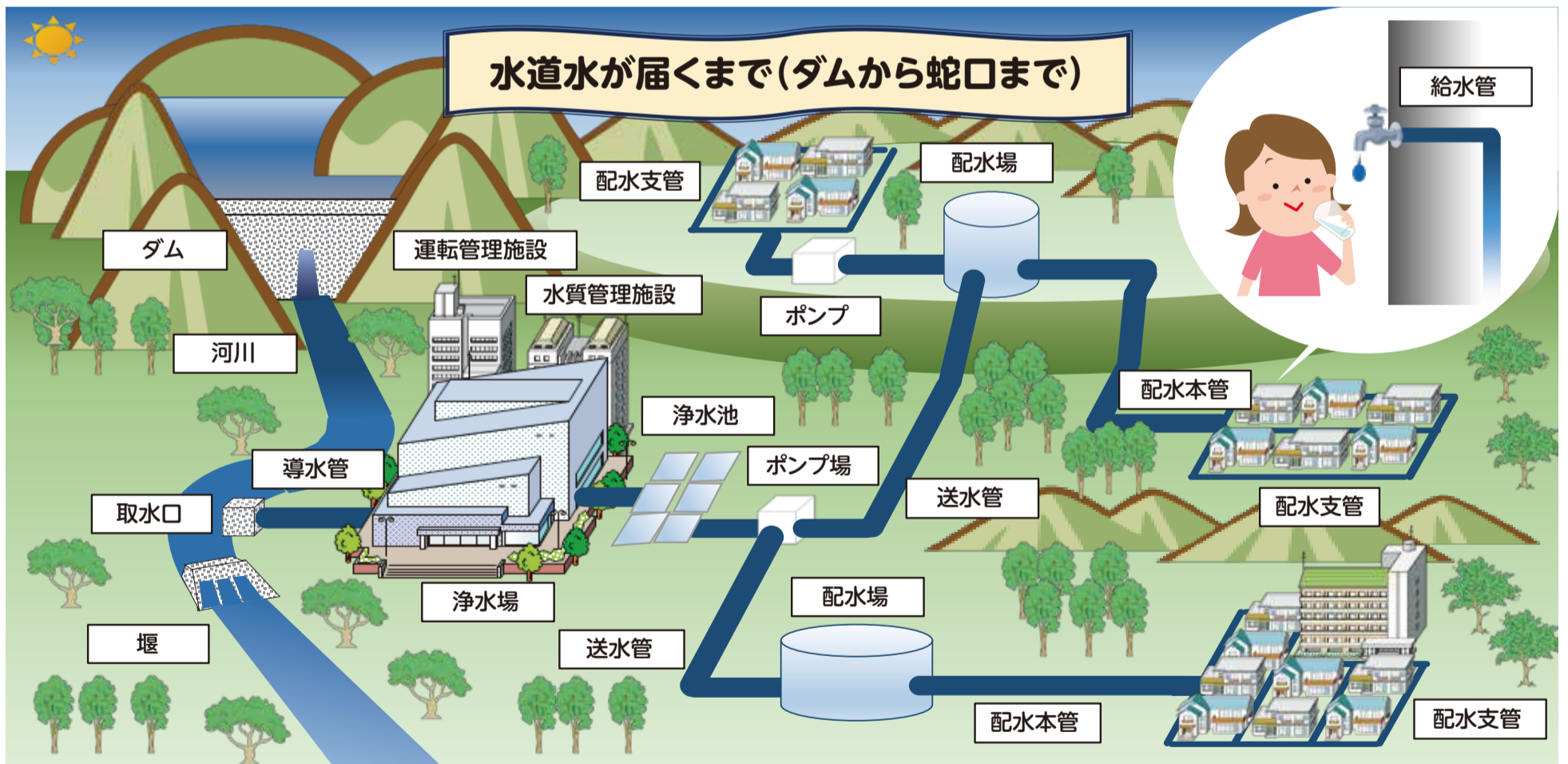
災害時の応急給水のあり方についても、皆様からいただいたご指摘をもとに、改善の必要性を深く認識いたしました。

当企業団では、この経験を踏まえ、右の5つの課題を克服して災害に強い水道づくりに取り組んでまいります。

- 災害に強い施設整備
- 断水の早期解消
- 効率的な応急給水
- 災害に対応できる組織づくり
- わかりやすい広報活動



応急給水の様子



災害への対応は、利用者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後とも水道事業に対するご支援をよろしくお願いいたします。

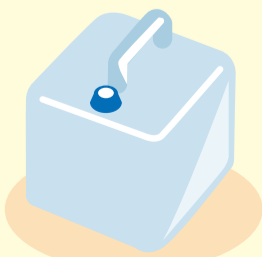
問 工務1課 ☎0438-38-4605

### 家庭でも飲料水の備蓄を

私たちが生きていくには、1日約3リットルの「水」が必要とされています。

災害に備えてご家庭でも「1日1人あたり3リットル」を目安に水を備蓄しましょう。

水は、夏場では3日、冬場では1週間程度で交換して下さい。



### 新型コロナウイルスに対する水道水の安全性について

新型コロナウイルスなどのウイルスに対しては、塩素による消毒の効果が高いとされています。

かずさ水道広域連合企業団では、法令で定められた適切な塩素消毒を行った、安全な水を供給していますので、安心してご利用ください。



# 漏水発見にご協力ください！

大切な水が無駄にならないよう、見た目ではわからないところを漏水調査していますが、皆さまも漏水の早期発見にご協力ください。

## このようなときは漏水している可能性があります

- 晴れているのに道路の表面がずっと濡れている。
- 最近、きれいな水が側溝に流れ続けている。

道路の陥没など二次災害の原因にもなりますので、すぐにかずさ水道広域連合企業団 浄水2課 ☎0438-23-0743(24時間対応)にご連絡ください。

### 漏水調査の様子

水道管から流れ出る音を聞いたり、ドリルで道路に小さな穴を開けて、漏水がないか調べています。漏水調査は夜間でも行っていることがあります。



漏調(ボーリング) 漏調(音聴)



## 検針にご協力を!

水道料金を算定するため、2か月に一度、受託事業者が水道メーターの検針を行いますので、ご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、物を置いたり、駐車しないでください。
- 水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- 犬は放し飼いにしないで、水道メーターボックスから離してつないでください。
- 水道メーターボックスの周りの草木を取り除いてください。



問 業務課 ☎0438-23-0742

## 水道工事は指定給水装置工事事業者へ

家の新築・建て替え・取り壊し・漏水修理に伴う給水装置の工事を行うことができるのは、当企業団が指定した「指定給水装置工事事業者」だけです。

※給水装置とは、道路に埋設されている水道管から皆様のご家庭まで引き込まれている給水管・水道メーター・水道の蛇口のことをいいます。

詳しくは工務2課 給水装置班(☎0438-38-4609)にご連絡ください。



▲指定給水装置工事事業者リストはこちらから

## 水道工事(耐震管への取替え工事)のお知らせ

かずさ水道広域連合企業団では、安全で安心な水の供給のため、今年度は約40kmにわたって老朽化した水道管を地震にも強い管に入れ替えています。

工事にあたっては、騒音や振動、通行規制などご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いします。



問 工務2課

- 【木更津市域】☎0438-38-4914
- 【君津市域】☎0438-38-4919
- 【富津市域】☎0438-38-4923
- 【袖ヶ浦市域】☎0438-38-4987

## 平成31年3月以前の水道料金のお支払いについて

平成31年3月以前に木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市水道事業が発行した納入通知書では水道料金をお支払いすることができません。

新たに納入通知書を発行する必要がありますので、下記「水道料金のお問い合わせ先(市域別)」の営業所にご連絡ください。

## 水道料金のお問い合わせ先(市域別)

- 水道料金のお支払い
- 水道の使用開始、中止の申込み
- その他、水道料金に関するお問い合わせなど

### 【木更津営業所(本庁舎内)】

木更津市潮見2丁目8番地 ☎0438-23-0741

### 【君津営業所】

君津市西坂田4丁目1番18号 石崎ビル2F ☎0439-57-0076

### 【富津営業所】

富津市亀田218番地(亀田浄水場内) ☎0439-66-1111

### 【袖ヶ浦営業所】

袖ヶ浦市奈良輪2丁目7番地13 ☎0438-60-1488

営業日

月曜～土曜、午前8時30分～午後5時15分  
(※日曜、祝日、年末年始は休業)

## 給水区域・給水人口・普及率

給水区域	給水人口(人)	普及率(%)
木更津市域	135,214	99.7
君津市域	81,363	99.3
富津市域	41,388	96.8
袖ヶ浦市域	62,419	98.4
4市域合計	320,384	99.0

※給水区域:水道事業者が給水を行うこととした区域

※給水人口:令和2年4月1日現在、給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口

※普及率:給水区域内の常住人口に対する給水人口の割合

問 総務企画課

☎0438-38-4625

(令和2年4月1日現在)